

第5回 武庫川リバーミーティング

議事録

日時 平成17年6月5日(日) 13:30～16:30

場所 三田市商工会館

黒田 定刻が参っておりますので、第5回武庫川リバーミーティングを開催させていただきます。

私は、事務局の黒田でございます。よろしくお願いいたします。本日のミーティングにつきましては、午後4時までを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の出席委員ですが、18名の委員に出席いただいております。最初に出席委員の紹介を私の方からさせていただきます。

(出席委員 紹介)

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、参加者へのお願いというのが一番頭にあると思いますが、このペーパーの説明をさせていただきます。

発言につきましては、挙手の上、司会者の指名を受けて、マイクを通してご発言ください。発言の際には、お名前とご住所を、例えば三田市の黒田というようにおっしゃってください。また、議事録に発言者の氏名を載せないという希望の方がおられましたら、発言前にそのように申し出てください。

下段は、議事録の訂正等の関係ですが、議事録につきましては、本来発言の内容をそのまま記録するものでございます。本日は、録音と速記で記録することとしております。そのため、発言者一人一人の事前の確認というは行っておりません。これは、最終的にはホームページとか各市役所、県の行政機関などで公開しますけれども、公開後もし訂正の必要があるというような場合がございましたら、事務局までご連絡いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

その裏側が、本日のアンケート用紙になっております。ご意見、ご感想等ございましたら書いていただくということをお願いしたいと思います。きょう書けないという場合につきましては、後日書いていただいて、事務局まで郵送なりファックスで送っていただけたらありがたいと思います。よろしくお願いいたします。下の方に、氏名、連絡先とございますが、差し支えない範囲で書いていただきたいと思います。

次に、もう1つアンケート用紙をつけていると思いますが、これは、環境とまちづくりの面からの課題や事例を集めようというアンケートでございます。今後のワーキンググループの活動に活用したり参考にさせていただきたいと思いますので、できるだけ記載していただきますようお願いいたします。

次に、配付資料一覧がございます。次が、事前にいただいた意見書ということで、吉田

さんと疋島さんからいただいた資料がホッチキスどめの分とA4 1枚ものの分がございます。それから、武庫川づくり(ニュースレター)が、NO5とNO6とつけております。NO6につきましては、先月、知事にこれまでの経過報告をしたものを特集で、特別号という形で編集しております。

事務局の連絡等は、ニュースレターの最後のお問合せのところに記載しておりますので、参考にさせていただきたいと思います。それと、本日の案内チラシの水色のペーパーでございます。

配付資料一覧の下段、参考資料につきましては、表の受付のところにを閲覧コーナーを設けております。第1回から第4回、これまでのリバーミーティングで配付した資料と本委員会の議事録等の資料を置いておりますので、参考までに見ていただくということをお願いしたいと思います。第1回から第4回までに配付した資料につきましては、置いている部数の範囲内ですが、入手されていない方につきましては、お持ちかえりいただいて、参考にさせていただくということをお願いしたいと思います。

資料とか留意事項等につきましては以上でございますが、よろしいでしょうか - -。

それでは、最後に1点、毎回リバーミーティングのときをお願いしておりますが、カメラ撮影の関係でございます。本委員会の活動につきましては、活動記録を残しておくということでカメラで撮影しております。できるだけ個人が特定されないように撮影したいと思いますので、ご了承いただきますように、どうかよろしくをお願いしたいと思います。特に写してもらったら困るという方がおられましたら、担当の者がカメラ撮影する段階で、ちょっと言っていただいたらと思います。よろしく申し上げます。

それでは、具体のミーティングに入らせていただきます。本日の司会をお願いしております中川委員、よろしく申し上げます。

司会(中川) ここからは、司会進行を私、中川の方でさせていただきます。

改めまして、皆さんこんにちは。とってもいいお天気で、室内でこういう会合を持つのはもったいないぐらいの天気なんですけれども、三田にリバーミーティングで来させていただいたのは初めてになるかと思います。第5回のリバーミーティングを開催したいと思います。

まず最初に、委員長の松本の方から一言お願いしたいと思います。

松本委員長 武庫川流域委員会の委員長の松本でございます。本日はご苦労さまでございます。開会にあたりまして、私どもの方から状況等少しお願いをしておきたいと思いま

す。

リバーミーティングというのは、昨年の3月に当流域委員会が発足してから、当初は毎月1回のペースで委員会を重ねてきまして、かなり長時間の議論をしておりますが、傍聴していただいている住民の皆さんの意見を十分聞く時間、あるいは委員と住民の皆さんとの意見交換をする時間がなかなか持てないというところで、公聴会というのをリバーミーティングという形で開催させていただいたわけでありまして。

したがって、主たるねらいは、住民の皆さん方から武庫川のいろんな問題点についてご意見を承るとともに、流域委員会の審議についてご提言等をいただくということであって、その中で、委員のメンバーとの意見交換もできるだけやっていきたいというふうにしてきました。2カ月に1回のペースで、きょうは5回目でございます。武庫川の流域、上流から下流まで、宝塚、尼崎、篠山、西宮、三田というふうにはほぼ一巡をさせていただきました。流域委員会は来年の3月を目途に提言書をまとめて、整備計画の策定へ流域の声を集約していくという任務を持っております。この間、2カ月に1回開いていくとなると、計算上から言えば、7月から、あと5回になります。ちょうど折り返し点だと思っております。

その間に、委員会も、先日の5月31日の流域委員会から、総合治水についての具体的な対策を議論する段階によいよ入ってまいりました。河川整備計画の前提となる洪水の流出量、いわゆる治水計画の策定の根拠となる基本高水の設定等々の議論も大詰めに近づいておりますが、並行して対策について議論に入っていこうというところへ来ております。そういう意味合いでは、皆さん方のご意見を十二分に聞くという機会がますます必要になってくるかと思っております。そういう意味で、ぜひ総合治水の観点から、どのようにこの武庫川の治水を進めていったらいいのかについての活発なご意見をいただければと思っております。

なお、せんだって、5月17日には、私どもの1年の経過をまとめた経過報告というものをまとめさせてもらいました。お手元に配られておりますニュースレターの6号の特別号がその全文でございます。当委員会がどういうふうな役割と任務を果たそうとしているのか、そしてこの委員会の進め方について、あるいは審議の中身について、私たちが目指しているもの、あるいはこの委員会の活動の特徴等々についてコンパクトにまとめたものでございます。ぜひご活用いただければと思っております。

それと同時に、私たちは、この流域委員会にもう1つの期待を持っております。流域委

員会は、2年間の審議期間をいただいて、河川整備の基本方針と整備計画を提言するという作業を進めております。しかしながら、武庫川の川づくりをどうしていくかということは、この流域委員会の作業にとどまるものではないと思います。整備計画が策定されれば、それに基づいて実行していく。住民と行政が連携しながら、それを速やかに実行していくという中での新たな取り組みが必要になるかと思っております。私たちは、流域委員会が解散した後も、そのような自律的な組織がこの武庫川の流域で生まれることを願っております。

私ごとでございますが、私は、千種川 - - 姫路の向こうの兵庫県の西端の千種川の流域の委員会を今一緒にやっておりますけれども、千種川では、2000年ですから、6年前から、県の土木事務所と流域の住民が一緒になって、流域連携の組織づくりを議論してきました。2年間にわたって、ワークショップを開きながら組織づくりの基礎をつくり、発起人会を繰り返して、3年がかりで千種川県清流づくり委員会という組織を立ち上げて、4年目ぐらいの活動を続けております。千種川も、武庫川と同じように、南北約68キロの流域でございます。2市8町の住民と行政が連携しながら、川づくりと流域のまちづくりをどう進めていくかという地道な活動を続けております。

武庫川流域は、千種川に負けないほど流域の皆さん方の熱心な活動が早くから続いているという実績があります。しかしながら、ダム問題等々があって、住民同士の連携と行政との連携というのはうまくいってこなかった。この流域委員会の作業をきっかけに、ぜひとも流域住民同士の連携、そして住民と行政との連携がうまく進んでいくような基礎づくりをできたらというふうに願っております。このリバーミーティングがそのための準備といたしますか、母体になっていけば大変ありがたいな。来年流域委員会がなくなるころには、流域委員会にかわる新たな武庫川づくりの組織が生まれるような方向を目指して、私たちも微力ながら努力をしていきたいと考えております。よろしく願いしたいと思っております。

最後に、1つお願いがございます。お手元にお配りしている資料の中に、流域委員会の環境、まちづくりの課題や事例に関するアンケート調査票というA4の1枚ものが入っております。これは、前回の流域委員会を傍聴していただいた方には既にお話をさせていただきましたが、私たちがこれから本格的に急ピッチで総合治水の具体的な対策を練り上げていくと同時に、武庫川づくりに関しての流域の多角的な課題をどのように進めていくかという提言をまとめていくにあたって、環境とかまちづくりにかかわる問題について、具体的な事例を広く流域から集めていきたいというためのアンケート資料であります。

この中では、1枚目に、環境についての例、あるいはまちづくりについての例をそれぞれ5項目にわたって記載させていただき、その下に記入事例も少し書かせていただいておりますが、皆様方お一人お一人、あるいは周辺の方々に、こういう問題だったら、こういう件が問題としてある、あるいはこういうふうな課題があるという具体的な事実を交えて、ぜひアンケートをお寄せいただけたらと思っております。用紙は1枚ずつしか添付されていないかと思いますが、何部かご要りようの方は受付の方で申し出ていただく、あるいは、裏面だけをコピーしていただくなどして、たくさんお寄せいただければ大変ありがたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

本日のごあいさつにかえまして、現在の流域委員会の状況と目標並びに幾つかのお願いをさせていただきました。本日はよろしく願いいたします。ありがとうございました。

司会 それでは、ミーティングに入りたいと思います。きょうの進行を先にお話をしておきたいと思えます。

きょうは、2つテーマを用意させていただいています。先ほど委員長の報告の中にもありましたように、本委員会で、総合治水対策の議論に前回から少し入り始めておりますので、本日は、テーマIとして、「市民が親しめる武庫川づくり」ということを挙げさせていただいております。これを最初にやらせていただきまして、休憩を挟みまして、2つ目は「流域開発と武庫川」というテーマで、ミーティングを進めていきたいと思えます。

今申し上げたように、総合治水対策の議論に本委員会の方でも入っておりますし、きょうのテーマが総合治水対策と切り離してできる話でもありませんので、そこに踏み込んで議論していただければというふうに思っております。遠慮せずにその辺のお話をしていっていただければと思えます。

早速、1つ目のテーマ「市民が親しめる武庫川づくり」ということで、これから1時間ほど議論をしていきたいと思えます。意見書を2通いただいておりますし、発言申し込みをいただいておりますので、その方を優先して、口火を切っていただきたいと思います。

皆さんのお手元にもついておりますが、吉田さんと疋島さんから1通ずつちょうだいしております。内容的には、2つのテーマそれぞれにまたがって書いていただいているというふうに読ませていただきましたので、まず「市民が親しめる武庫川づくり」の点にフォーカスしてお話をさせていただいて、「流域開発と武庫川」については、後段でまた意見を出していただければと思っております。

まず、吉田さんの方から、たくさん書いていただいておりますので、できましたら、か

いつまで「市民が親しめ武庫川づくり」というようなところで、幾つか挙げていただければと思いますので、よろしくお願いします。

吉田 最初というのはちょっと恥ずかしいんですが、まちづくりと武庫川ということで考えました。全体の話は、後におきまして、川と親しむというふうなところから若干お話をさせていただきますと、結論の方は、最後にかがちゃがちゃと箇条書きにしていますが、前回も同じことを申し上げたと思いますけれども、まず川に人が来れるような環境をつくっていくことが大事じゃないかと。とにかく行ってみる。行ける。そういうことをやってはどうか。

あと、どうしたらそこへ人が集まるんやというふうな話もう1個あると思います。川でイベントが開けるような場所、環境をあちこちでつくってはどうか。川というのは、簡単に電車ですっと行けるものではないので、臨時的に駐車場ができるとか、川の中に臨時的に車が入れるような施設があるとか、交通手段も含めて考えないと人は集められないだろうと。

もう1つは、川というのは、流域の人だけでなしに、いろいろな人が行き交う場所であってほしい。橋が町と町をつなぐように、川が流域の上下、左右を含めて交流できるような場所であつたらいいなと。そういうふうなことから考えたらいかがでしょうか。

もう1つは、災害復旧において、ある程度のスペースを確保できるのも河川ではないかと思えます。ふだんは人を集めるような場所、一たん事があれば、そこが救援の基地、復興のための基地になるということで、そこへの交通を確保しておく。そのことで、災害復旧のためのルートを確認しておくとか、複合的な意味があると思えます。

また、ご存じないかもわかりませんが、昔、迷子石というのがあって、右側に意見を書いておいたら、左の方にだれか答えを書いてくれる。そういう石があちこち立っていました。そういう歴史の資産が、三田にはないんですが、神戸に1つと甲山の方に1つ残っています。そういうたぐいの、例えば掲示板を1つつくっておいて、意見をそこへ書いておくと、次の人が答えを書いて帰るとか、何らかの形で、皆が簡単に交流できるようなものができたらおもしろいなと考えております。

意見をいろいろ膨らませて、どんどん論議していただけたらうれしいと思えます。

司会 もう1通、疋島さんの意見書の中にも、「親しめる武庫川づくり」のテーマにかかわる話題があるかと思えますので、お願いいたします。

疋島 さっき1枚、5月26日付の日経新聞の夕刊の星野知子さんのエッセーをコピーし

て配らせていただきましたが、この中にヒントがあるんじゃないかなと。1つは、「数年前から川遊びが盛んになっているが、その分、川の事故を耳にすることも増えたようだ。私の子どもころは、『よい子は川で遊びません』」と。

私よりももっと若い世代の方だと思います。私の場合は、淀川の流域に住んでいまして、淀川で、プランクトンネットで、2時間ごとにプランクトンの時間変化を見て、それがどうかということで、中学生のころからやらせていただいていたので、結構川に親しみを持っていました。

同じ段落のところですが、「運河が網のように張り巡らされたオランダ」ということで、オランダでは、3歳ごろに水泳を習い、5歳になったら、服を着たままで泳ぐような練習をします。日本人の発想としては、柵をつけたらどうかというふうなことになりがちなんです。日本は完全にそれをまねをしたらいいということではないけれども、ヒントになるところがあるんじゃないかということで、きょう焼いてきました。

きょうも、来るとき吉田さんと偶然一緒になって、武庫川の堤防のところを見たんですが、コンクリートで段差がついているだけで、下へはおりられるけれども、本当に子供たちが遊んでいるのかなと。時期としては、今遊べるような時期だと思いますけれども、その辺をだれがリードしていくのか、教育委員会なり行政がどういう形で子供たちを見守っていくのか、父兄がどういうふうに見守っていくのか、その辺の仕組みを考えないで、環境教育というのは私自身も語る資格がないと思います。

だから、流域委員会で提言を出していただいて、環境教育はこうあるべきだというふうな方向性を出したものを各自治体なりで考えていく。県ではちょっと大き過ぎますので、学校区とかそういうふうなところへおろして行って、実際に子供たちがどういうふうにかに親しんでいったらいいのか、その子供たちが次の武庫川をどう考えていくのかというのが一番大事なところじゃないかと思います。大人が一方的に押しつけるという考え方は間違っているのではないかと私は思います。

意見書の方については、本筋に触れているところがありますので、あと、また詳しく発言をさせていただきます。よろしくをお願いします。

司会 ありがとうございます。事前に意見のお申し込みをいただいている方はこのお二人ですので、以降は自由に挙手していただいてご発言というふうにしていきたいと思えます。

今の話を受けてでも結構ですし、全然違う視点からでも結構です。「親しめる武庫川づく

り」ということで、いろんな視点があるかと思しますので、ぜひお願いしたいと思います。

疋島 今ここにお見えになっている方で、教育関係の方で、子供たちを川に連れていったことがあるという方、手を挙げていただけませんか - -。できたら、その方にお話を伺えたらと思うんですけども、いかがでしょう。

司会 最初は意見が出なくて、16時ぎりぎりぐらいになるといっぱい手が挙がるというのがいつものパターンなので、差し支えなければ、今手を挙げてくださいました実際に子供たちを連れてフィールドに出たというご経験のおありの方に、ご経験を含めて、少しご発言をいただくことは可能でしょうか。

永井 三田市けやき台の永井といたします。

昨年、けやき台小学校の藤井先生という5年生の担任の先生からの依頼がありまして、武庫川の嫁ヶ淵というところへ100名ぐらいで行ったんです。私は地球温暖化防止推進委員ですので、水と関係して手助けしてくれへんかということで一緒に行ったわけです。嫁ヶ淵というのは、お嫁に来て、姑さんにいじめられて自殺したという場所で、青野川と本流のちょうど交わったところですが、昔はそこでは泳いだというんですね。新三田駅前の福島の朝市のお年寄り方、私よりも少し年の方が集まっていつも野菜を売っておられるんですが、その方は昔は全部泳いでいたというんです。

課題は、武庫川の水は汚いかきれいかを自分で調べさせるということなんです。県の土木の方も、浄化関係の方がいわゆるチューターとしておいでになっていましたが、私自身も、一生懸命調べた上で聞いていましたが、非常によく調べていました。そこで痛感したことは、5年生ですから、まだと思っていたのが、非常に立派に調べて、報告していました。先生がうまくまとめ役をされていまして、私らはアドバイスということで、一緒に行ったんです。本当にきれいかどうか、川の中に何か生きているか、どんな植物があるか、そういうことを自分で調べて、3回に分けて発表するという形式だったんです。私自身は、大学で教えていた関係で、小学校とか中学校は全く知らなかったんですが、自由に選べる学科の学習項目で、4年生では水のことを勉強して、5年生で川のことを勉強するということでした。

意見は、半分、半分で、最終的な結論は出なかったんですが、調べて、非常におもしろいことがいっぱい出てきました。

私は昔どうだったという話をちょっとしたんです。こういうところで泳いでいたんだよ、今泳げるかといったら、ノーノー、そんなん泳げないと。結論、汚いかといえば、そうじ

やない。BODは10以下だから、きれいとか、こういうような意見を言うんです。インターネットで、ちゃんと調べてきている。お父さんに教えてもらったのか、お母さんに教えてもらったのか知りませんが、相当レベルの高い、中学生でもいいぐらいの報告をしていました。

じゃあ武庫川をどうしたらいいかということまではいきませんでした。昔あったように、そういうところで泳げるように - - 嫁ヶ淵は淵ですから怖いですが、それから下の方はいつも泳いでいたというんですね、しかも、そばで出る水は飲んでいたというんです、今は絶対飲めませんが - - そういう昔に戻せというのは非常に難しいことですが、今の小学生が、そういう昔のことも知って、川をどのようにしてきれいにしたらいいかというような学習までしていけたらと思って、先生といろいろ話をしていたんです。

そういうことがありますので、まちづくりの中にも、環境の教育、また地球上のことを考えても、そういうことが非常に大事だと。将来どうしていくかというのは、私らは提案しても今すぐ何もできませんが、将来の子が考えていけるように、教育面ではそういう方向にどんどん教育して行ってほしいというのが私の実感です。ことしも多分依頼しますということですので、私も頑張って、どういうことをしたらいいかを考えている最中です。

松下 私、三田の日出坂というところに住んでいまして、日出坂水辺に親しむ会というのを7名でつくっております。

私どものところには旧井堰があって、湛水域がかなりの長さでありまして、その下に子供たちが入って遊びやすい環境の川がありました。さっきも総合学習の話が出ましたが、藍小学校の子供たちを計3回私どもの会で引き受けて、子供たちを川で遊ばせるということをやっています。もう1つは、河川の工事のために水が一時なくなるので、そこにいる魚たちを一時避難させるということで、これは祥雲館高校の子供たちも来まして、地元の子供会と、それから希望される子供たち、また親たちが一緒に入って、魚とりをやりました。

そんなふうにして、子供たちをできるだけ川で遊ばせようということで、日出坂水辺に親しむ会でやっているんですけども、子供たちは、最初は、プールや海とは違った水の流れというものを感じて、どうしたらいいのかわからないという感じですが、いつの子供もそうですけれども、その場その場で遊ぶ天才ですので、一度だけでも川に入りますと、彼らなりの川での遊びというものを見つけていきます。毎回三田土木の方でお世話になって、網やトレイを用意してもらって、生物調査のための簡単な水辺にすんでいる生物たち

のパフレットをもらって、子供たちに渡しています。

子供たちは、川へさえ連れていけば、必ずそこで水ガキに変身します。子供たちだけということは非常に難しいでしょうけれども、子供たちが安心して入れるように、各地域の中で、昔川で遊んだ経験を持つ大人たち何人かを組織すれば、受け入れ態勢はそんなに難しくはないんじゃないかというふうに思います。

司会 今教育も含めて、ソフト的な提案をいただきました。それに関連してでも結構ですし、構造的な川のあり方の話でも結構ですが、ご意見のある方はどうぞ。

吉田 親御さんなり先生なりが伴って川に親しむというのを支援していただくのは非常にいいことだと思います。私が住んでいるのは、武庫川流域でも、川に行けるような距離ではないんですが、小川というか、どぶ川というか、そういうところで、子供が柵をしてあるところを乗り越えて入って、ザリガニをとっている。浅いので、おぼれることはないんですが、ガラスが投げ込まれていて、足を切ってけがをするかもしれないようなところで遊んでしまうわけです。川に親しめる環境さえつくってやれば、小さい子でも遊んでいるわけです。

最終的には、疋島さんから話がありましたように、我々が子供の時分は、けがと弁当は自分持ちやと。死んだらおまえが悪いねんと。そういうような環境で育ってきたので、疋島さんの話も全く素直に受け入れられますが、今の先生方が非常に困っているのは、グラウンドでつまずいたら学校が悪い、走っていて、柵から物が落ちてきたら、そこへ置いておいた先生が悪い、そういう環境の中で、非常にご苦労されていると思うんです。責任は全部だれかやと。

今私は、あちこち回っていて気がついたときに、「そのごみ拾って帰れ、けがするなよ」というふうな声をかけていたら、「おっちゃん、わかった」と、ごみを拾っていきよる。だれかがずっとついてないとできへんということではないと思うんです。だれが連れて行って、日を決めてやらないかんといたら大変なんですよ。一人一人がちょっと気がついたときに、声をかけていただく。気がついた人が声をかけてもらえれば、子供と大人の交流も生まれるだろうし、信頼関係も生まれるだろうし、ある程度の安全も図れるだろうと。そういうかけ声運動みたいなのができたら、もうちょっとフランクな関係ができていいのかなと。先生も本気になって怒れるのと違うかと。そういうことを常日ごろ感じております。

岸 宝塚から参りました岸と申します。

宝塚市の中には、20の小学校区ごとにまちづくり協議会というのが組織されていて、それぞれその地域に合わせたまちづくりを皆さんしていらっしゃいます。私の地域は西谷地域と申しまして、宝塚市の3分の2の土地を所有している純農村地帯になります。会議のときにはこういうことばかり発表しているので、もうお聞きになって、またかという方もあるかも知れませんが、宝塚市の西谷地区まちづくり協議会 - コミュニティーといいますが、その中で環境の方を担当させていただいております。

去年の秋に、西谷小学校が宝塚市内の小学校に対しまして、西谷の地域の自然をフィールドに子供たちに環境学習をしませんかということで、地域ごとに子供たちを受け入れようという話になりまして、まちづくり協議会の環境部会も全面的に応援をしております。

去年は30名の親子を募集しまして、100名ぐらいの応募がありました。その中から選ぶのがまた大変だったんですが、一応30組、保護者同伴ということで、1年間の会員制で受け入れました。評判がよかったので、ことしは40名にふやしまして、去年からの10名を優先的にとりましたが、それも100以上の親子の応募がありました。それだけ自然環境に対する学習を望まれているのかなと感じまして、選考して振るい落とす方に非常に心苦しいところもありましたが、それだけ関心の深さがうかがえました。

年間6回から7回の学習を行っております。西谷小学校が事務局になっていますが、これからの課題としては、学校の校長先生、担当の先生が熱心な先生がいらっしゃる間は、何とかいろんな活動ができますが、先生がどこかに行かれてしまったら、それまでというふうな活動もやっぱり見受けられます。熱心な先生がいらっしゃる場所でも、ある程度発表したら、そこで終わりと。それで本当に子供たちのためになっているのかなということをよく感じます。

うちの場合、校長先生と担任の先生がそういうことに熱心な先生で、よいしょとスタートを切れたわけですが、たとえ先生がかわられても、今度は地域でそれを見ていくというふうにしていきたいなと思っております。せめて宝塚市内の子供たちが西谷の自然環境の中で伸び伸びと自然とふれあってもらえるような場所づくりをこれからも助けていきたいと思っております。

私自身、幼いころに泥んこになって遊んだ思い出とかが今の活動の原点になっております。そういうことを50を過ぎてやっと感じ始めました。そのときにはそういう実感はなかったんですが、今思ったら、人のおかげ、自然のおかげで、今があるんだと感じています。ですから、できる範囲で、これからも環境問題に取り組んでいきたいと思っております。

あと、北県民局の方と一緒にあって、武庫川探検隊などに地域としても参画していくという手法をとらせていただいて、これからも県や行政と一緒にしていきたいなと思うんですが、いつも思うのが、行政の縦割りの弊害といいますか、教育委員会、環境課、緑地公園課と縦割りが非常に多うございます。きょうも教育委員会の方がどなたかいらっしゃるかなと思いながら見ていたんですが、横の連携というのは避けて通れない課題だと思っております。

あと、そういう環境学習に学校の先生が一生懸命になりましたら、学力を保證してくれないんじゃないかとか、そういうことに一生懸命になって学校の勉強がおろそかにならんかというふうな親の声も聞かれます。学力の保證は第一のことなんですが、それだけではいけないんじゃないかということで、PTA、親に対する考え方の啓発と地域の大人たちへ向かっての言葉も大事な取り組みではないかと思えます。学校の教育だけの自然観察ではなくて、そこに大人も親も来て一緒に体感することが大事なんじゃないかというふうに、活動をしながら、このごろつくづく思っています。

酒井委員 いろいろと貴重なご意見をいただいておりますけれども、私が体験した事例を2つ申し上げたいと思えます。

先ほど松下さんの方から、子供を川へ連れていけば、子供は川遊びの名人やというふうなご提案がございましたけれども、私もこういう経験をしたことがございます。

1つは、篠山の子供と芦屋の子供がサッカーの試合をして、芦屋の子供がこてんぱに負けたと。そのときに、あいつらイノシシと毎日遊んどるんやでということで、話が落ちついたようでございますけれども、篠山の子供と芦屋の子供はどこがどう違うのやという話があったときに、芦屋の子供たちをリーダーが10名余り引き連れて、私の農場へ来ました。ちょうど今ごろで、バレイショの収穫をして、その後、一緒にバレイショを湯がいて昼食をして、余った時間、木陰で休んで帰る予定だったんですけれども、たまたま川のそばでしたので、子供たちが先生に対して、川の中へ入ってもいいかと言って、12時半の上りで帰るから、それまでに上がってこいということで、子供たちは勇んで川へ入りました。しばらくして子供が上がってきて、もう半時間延ばしてくれと先生に提案しました。1時まで待たろうということで、1時まで待ったら、子供がまた上がってきて、もう1時間延ばせと提案をしました。半時間したら、また代表の子供が来て、先生は先に帰ってくれ、後で僕らで帰るからと。そんなことできるかということで、子供たちは渋々川から上がりました。

それは、石の下に手を回したら、別の世界があった。川の中で泳いでいる魚影を見たら、じっとしておれないという子供自身の本能が働いたんだと思います。今の子供たちにそういう生の体験をさせてやったことがない。今の親たちは、川遊びのおもしろさを知らない。プールでの泳ぎは知っておりますけれども、川で泳いだ経験のない親が育てた子供は、まさにそうなんだろう。そういうことを考えると、我々昭和一けたの者の川に子供をいざなうという責任の重さを感じます。これは猶予できない状況じゃないかと思いましたが1つです。

もう1つは、町の子村の子というタイトルで、町の子を田舎の川へ招いたことがありました。そのときに、町の子がバス1台で来るんやから、せめて村の子も人集めをしようということで、子供会を通して小学校の校長先生にお願いをして、子供たちに知らしてくれという話をしたら、校長先生は、そのイベントを非常に高く評価されて、それは非常にいいことであるということでしたけれども、そのチラシを子供たちに配るということになったら、途端に消極的になられて、子供がプールへ来たら、持ってかえるやろうから、そこに置いてやってくれというふうなことで、そのイベントはポシャってしまいました。

教育の現場に、子供たちを自然体感をさせるということが抜けている。そういうところが非常に問題だなというふう感じたことがありました。

田村委員 今の酒井委員のお話と同じような話になるんですけども、私は、兵庫県の裏の方の温泉町で生まれましたが、岸田川という川がありまして、今は、アユも少ないし魚影も少ないんですけども、我々が子供のころは、多種多様な生物がいて、川が楽しい遊び場だったわけです。それはなぜかといいますと、川がその生活、あるいは産業と一体化していたわけです。但馬牛を各家庭で飼ってまして、小中学生になりますと、川原に牛を連れて行って、牧草がわりに草を食べさせる。そういうことで、川が自然にきれいに整備されていたし、生物の多様性が維持されてきたし、水も清らかであった。

近代化の過程で、どんな田舎の川、町の川も、いわゆる排水路、また洪水時の巨大な水路として、機能が転換されてきた。それを我々がほうってきた。川に背を向けた生活、あるいは産業というようなことで、今までないがしろにしてきたんじゃないかと。

川というのは、一つのオープンスペースとして貴重な魅力空間であるということのを再認識して、生活の一環として、あるいは一体的な地域として、もう一遍見直していくということが大事だというふうに思います。

私ごとになりますけれども、神戸市は六甲山系の表に中心市街地が展開しているんです

が、六甲から流れる8本ぐらいの狭い川があります。急流河川ですけれども、昔、緑のマスタープランという都市計画のまちづくりの制度がありまして、そのときに私が提案したのは、川というのを単なる排水路じゃなくて、一つのオープンスペース、公園緑地として位置づけていったらどうかと。市街地の中で、小さな公園をつくっていくのは、大変なコストがかかります。川に着目した都市政策、まちづくりをしましょうということを提案したことがあるんですけども、そういったことが武庫川についても要るんじゃないか。

きょうも、ここに来る途中で、三田の市街地の武庫川を見ますと、掘り込み河川で、無味乾燥な断面をしていて、おりるのも、かなり大変な階段です。ああいう形では、だれも河川敷におりていこうとは思わないと思います。宝塚市の中心市街地もそうですが、そういうところをもう少し使いやすい形態なり、川に向かったまちづくりができないかなど。それをやるためには、河川行政と都市行政が一体になって、住民と一緒に真剣に考えていく。工夫する。貴重な魅力スペースという観点で、いろんなことを発想していくことが必要じゃないかというふうに思いました。

司会 具体的に川に入っていくためには入る手段が必要になってくるので、そういうところにも少し触れていただいたんじゃないかと思います。

実際の教育、学習という点では幾つかご意見が出ましたが、それを実現していけるような川の物理的なあり方、どんな形だったらいいのかというところにも少し触れていただければと思います。

疋島 これは私の意見じゃなしに、私、伊丹市に勤務しておりまして、伊丹市の教育委員会に勤められている小学校4年生の担任の先生から、意見を言っておいてほしいということだったんです。

武庫川の流域で、天王寺川と天神川というのが甲武橋の南で合流しています。その合流している地点で、子供たちが遊んでいます。ホタルがいないかとか、生物調査とか、先ほど三田市の方が言われた水質調査をして、勉強すると。ごらんになった方がおられるかもわかりませんが、付近にサンシティホールといって、福祉関係の施設がありまして、ショートステイもあれば、そこに滞在している方もおられるので、お年寄りの方との交流とかも視野に入れながら、子供たちが川で遊べるようなハード的な部分を考えていけたらと。

流域委員会については、支流も含めて考えるということで、理解させてもらっていいんですね。

司会 そうです。

疋島 今、西谷地区の方からもご発言がありましたけれども、宝塚だけでなしに、県民局の事業の中で、去年の12月に、「ほっとするね！を楽しもう」ということで、中川委員が司会をされて、3校が環境学習のテーマで発表されているので、できたら、里山と川と海みたいな、県なんかで言われている森川海構造というふうな、上流から下流への流れを持ったもっと広い視野の環境学習を考えていけないかなと。5年生だけをターゲットにするんじゃなしに、5年生でも勉強し、中学生でも勉強し、高校生でも勉強すると。教育の現場の方が本当にそれができるのかどうかというのはありますけれども、例えば夏休みの期間に行政がそういうイベントを組んでいく。そういう仕掛けをして、数人であろうが、関心のある子供たちをふやしていくというのが、今すぐやらないといけない部分じゃないかなと。

もちろん、お父さん、お母さんの理解も大事なんですけれども、私、以前からお話をしているように、私の代よりも少し若い代の方がその部分の承継をしていただいて、それが大学生、高校生という時代のつながりを持たないと、途中で寸断されてしまっています。

今ここをざっと見させていただいても、私と同年代もしくはそれより若い方はほとんどおられないように思うんです。その辺を考えてみたら、国なり県というのは大き過ぎて、ちょっとかかわりにくい。せめて市の範囲と違うかなというのが私の個人的な考え方です。私、大阪に住んでいますので、大阪は大き過ぎますけれども、伊丹ぐらいであれば、人口19万、7,000世帯の人数なので、子供たちを考えても、それは取り組めるんじゃないかという感じがします。

できたら、今言いました上流、中流、下流の子供の仕組みで、どこかいいところがあれば、それを皆さんに伝えるようなネットワークをつくるべきじゃないか。それは流域委員会がやってもらう部分じゃなしに、NPOなり実際に活動をされている地域の方が伝えるネットワークをつくるべきじゃないか。もしご賛同をいただける方がおられましたら、今後またよろしくお願いします。

司会 今の疋島さんの発言の中で、私の名前が出てきたんですが、流域委員会でそういうイベントがあったということではなくて、阪神北県民局さんのイベントですので、少し補足しておきます。

芝野 三田の芝野といいます。

尼崎の庄下川、大都市のど真ん中を流れる支流河川に魚を戻そうという活動があります。

今を知っておられる方は、ニシキゴイも含めたマゴイがたくさん群れている庄下川をご存じだと思っんですが、昭和40年代、メタンガスが噴き出す庄下川が、つい最近、住民パワーで生き返ったのを目の前で見てきた一人です。

具体的に申しますと、藍本の松下さんが日出坂のご説明をされましたまさにその場所なんですが、ここ3年間県が築堤工事に入りまして、ようやく完成をいたしました。多自然型床止め工という自然保全型の河床工事をしていただきました。県のレッドデータブックに記載されておりますトンガリササノハガイというのがいます。日出坂の高橋橋(?)の下、176の国道にぶつかって直角に曲がる - - 日出坂曲りという地名があるんですが、その築堤工事が完成をいたしました。

そのとき、地域の方にも参加をしていただきながら、三田の土木事務所で委員会を持ちまして、どういう工法で、どういうふうな状況で工事を進めていくか、県は、市も含めて、住民も含めた中で、工法の手法から始めていただいたわけで、見事に完成をいたしました。

問題は、今後の活用なんです。そこは、工事に入る前は、未整備の低い築堤で、国道が築堤のような形でした。台風のために何度も洪水を起こしていたんですけれども、ようやくその危険はなくなりました。問題は、私たちはレッドデータブックの希少生物を次の世代へどう伝え送っていくかということだと思っんです。ああいう希少生物は、1カ所のポイントの環境だけで決してすんではおりません。周辺の田畑とか、まさに地域とともに生きてきたんです。

だから、ある人は、絶対にないしょにしておこうと。保全ということは、一切近づかないという方法も1つだろうと。ある方は、これを啓発啓蒙していく。教育の一環として、総合教育でも、子供たち、次世代に直接伝えていく教材にしていこうと。今後、いろいろ話し合いが進むと思いますが、私としては、ここにこういう生物が、地域の原風景、武庫川の原風景とともにすんでいますよということを言うべきではなからうかと思っんです。篠山市と三田市のちょうど市町境で、武庫川がぐるぐるとうねりながら、5つほどの橋がある。まさしく生活の橋で、大きな車が通れるような橋ではありません。

私は、氷上の桜公園の河川敷公園のように、火の見やぐら1つでいいと思っんです。その上に上れば、176号線に沿って武庫川が蛇行していく、篠山から三田に入っていく、その風景が見えるんじゃないか。それを見ることによって、足元にはその貝が営々と生きていく。こういうことを何とか委員会で名案を考えていただけたらと。今行政の方は、この委員会に投げかけていきたいという姿勢でおられますので、この委員会は、環境保全という

形で、次世代へ川の原風景を伝えていくということにも取り組んでいただけたらと思います。

松下 今、芝野さんからお話が出ました希少生物のことなんですけれども、工事が終わった後、ここをこういうふうに工事をしたのはこういう意味があってというふうな看板をつくらうということで、今、三田市、三田土木、地元、私たちの日出坂水辺に親しむ会で、親しめる水辺をつくる会ということで、何回か協議を進めております。

実は、トンガリササノハガイをもう業者がとりに来ているんです。この貝の名前がインターネット上に出ていまして、あっちこっちでそのササノハガイの展示をしていると。それはすべて日出坂の川から出たものだと言われています。武庫川の細田橋の下にも、ゲンジボタルがたくさん飛んでいるんですが、それも業者がとりに来ている。

それをどういうふうな形で残すのかというのはすごく難しいことなんですけど、そのところはできるだけ名前を出さないで、みんなに大事な生物がいるんだということにしようと、そういう話で今進めているところです。

見渡すところにいるかどうかは、また協議をする必要がございますが、いずれにしても、子供たちが喜んで入れる場所に何とかなってほしい。後の維持管理は、私どもでやっているということで、また6月14日に子供たちが来て入る予定をしております。

吉田 保護という話で、私、1つ成功事例を知っているのは、京都に小塩山という山があるんですが、そこにカタクリの花が咲く。そのカタクリの話をオートバイで踏みつけたり、とっていったりする。地域の方が丹精を込めてふやして、シーズンになったら、縄張りをして守って、私どもを楽しませていただける。そこは、ふだんは何も来ないのに、カタクリのシーズンになったら、進入禁止のところにも大型の観光バスまで来ると。

そういうことで、商品価値があるとなれば、何とでもされてしまうんです。それを防ぐのに名案はないんですが、先ほどどなたかがおっしゃったように、我々一人一人が、そこにあるんだということを知っていて、それはあかんでと言うよりしようがないんじゃないかな。

新聞にも載っていましたがけれども、ギフトウカ何か知りませんが、とったらいかぬことになっているものを見て、目の前で注意したら怒られたと。そして、警察へ言うたらどないなるねんという話になるんですが、とりあえず注意していく。我々一人一人がそういう人に声をかけていく。それが大事なものだということを皆に知ってもらおう。業者だけが知っているんじゃないし、みんなが知っている方がいいんじゃない

ですかね。業者だけが知っていて、こっそり持っていくというのは不公平じゃないか。いっそのことオープンにして、そういう悪徳業者なり違反者なりを見張る。うちの方は、そういう話をしています。

もう1つは、川と親しむという話で、私の娘が新三田のトーカンマンションに住んでいて、3つと4つの子供がいて、散歩に連れていくんですが、川へおりたがるんです。ところが、あそこは怖くておりられない。抱っこしておりても、川の高水敷というんですか、流れていないところが斜めなので、歩かされへんと。

そのマンションにお住まいの方が、子供さんたちのためにバーベキューをしたりいろんな行事を催されるようなんですが、高水敷の利用するところが斜めなので、焼肉をしたら、傾いて非常に苦労している。上流のそういうちょっと草の生えたところが利用できるような形態になっていないんです。

そういった意味で、せめて平たいところがあったら、利用できるような形態にする。子供の集まりそうなところには、安心しておりていけるようなアプローチをつけていただくと。

それから、希少動物なり何なりがいたら、そこにこんなんがあるから、とったらあかんという話をオープンにして、子供にもその地域の人にも親しんでもらう。そういうところから、武庫川がもっと人に近づくんじゃないかと思います。とりあえず、小さい子にも使いやすいようにしてほしい。

最初に疋島さんからありましたけれども、川なので、100%の安全はないわけです。危ないから柵をせよという話になるのかもわかりませんが、ある程度の危険はあるということを理解していただいた中で、小さい子には親がついていくなり、もう少し大きい子については、ガキ大将がちゃんと面倒を見ると。

私の子供のころは、ガキ大将にくっついて走っていて、そいつが全部面倒を見てくれたわけです。こら、おまえ、そんなところへ行ったらあかんやないかと、そんな関係があったんですが、今そんなことを言ったら、うちの子どないしてくれるねんと怒られます。悪いことをしたら怒られて当たり前という文化が育たない限り、なかなか難しい話じゃないかと思います。

そういった意味で、我々の世代から、怒られたおまえが悪いんやというふうなところを育てていく。我々の世代から子供の世代につながっていくわけで、今我々が何ができるかということも1つ考えていく必要があるんじゃないかと思います。

永井 いろいろ聞かせてもらって、ありがとうございます。

1点は、希少生物の保存に関して、私、篠山で、オグラコウホネのことで、本流を直しているところで、河川のセメント敷のことを言って、篠山の人に怒られまして、篠山の方は、保全をちゃんと考えた上で、村で話し合ってたと言われたので、私も安心したんです。

私自身、コウホネに関心を持っているのは、あれが最近成分がわかりまして、非常に大事な薬草です。法西先生がお書きになったのかどうか、「生きている武庫川」にちゃんと載せてありまして、小柿の方に発見されたということで、私見に行ったんですが、小柿の方には余りないんです。人博の高野先生という女の方が、キリンビールにビオトープでコウホネを植えられていまして、ことしも見に行ったら、ちゃんと咲いていました。そういう格好で、ビオトープにして保存すると、完全な格好で保全はできるかと思っています。

もう1点は、あかしあ台の平谷のことですが、源流の辺は、私たちがエコツーリズム研究会で、ホテルを呼びおこそうということで、あそこに計画していまして、子供さんたちも、源流の方は一応行けるんです。NPOの一人が非常に一生懸命になっていまして、実効的かもしれませんが、そういう保存の方法ができるのではないかと考えております。そういう意味では、人博なんかの専門の先生も含めて、地域でいろいろ考えていけば、将来一つの方向があるんじゃないかと私は思っています。

それから、町づくりと村づくりと地域づくりというのは、その地域でそれぞれ違うと私は思っているんです。特にまちづくりと自然といえ、尼崎の町のど真ん中では違います。また、篠山及び小柿のような自然があるところでは、それをいかに保全し、ちゃんとやっていくかということは、人もだんだん少なくなっていますし、人口的にいても、非常に難しくなっているわけです。そういうところを、政治の力で、都会と村をいかに分けて人は活動していくか、こういう課題が将来あるんじゃないかと考えております。

佐々木委員 先ほどから川に親しむということで、自然とか環境学習とか、生物を戻すとか、いろんな話が出ましたけれども、川に親しむということで、大事なことが1つ抜けているんです。川に親しむということは、災害時、防災にも大きな影響力があるということをお忘れないようにしてもらいたいなということです。

といいますのは、子供なんかは特にそうですけれども、大人も含めて、川で学習とかをするだけでなしに、川で遊ぶということは、川に対するいろんな危険な部分とかを知らず知らずのうちに身をもって吸収していくわけです。これから地球環境のいろんな問題で、

いつ大きな災害とかが発生するかわかりませんが、そういうときに、いろんな災害のネットワークとかを整備されていても、初動がうまく機能するためには、やはり川というものを身をもって知らなくては、いざ災害が起きて、川が決壊したとかいっても、どこに避難したらいいか、どこが危ないのかということもわからないと思います。子供たちの学習とか、ネットワークを組み上げていく中で、防災とか、日ごろの意識啓蒙といった一番大事な部分も一緒に組み込んでいくことが、これからに向けては重要なことではないかと思っています。この話が全然出てこなかったもので、ちょっとつけ加えておきました。

印藤 三田市の印藤と申します。

大変いいこと、参考になることを聞かせていただきました。本流の話が多かったんですが、支流といいますのは、三田もそうですけれども、ほとんどが圃場整備されて、川は水がぴたっととまってしまって、流れるときはどっと流れると。大きい川に堰をつけて、ハンドルでがりがりがり回していったら、ゲートがあいて水が流れ出すというような、農業用水路化しているわけです。

昔は、溝であって、いつも水が流れていて、水がとまっていても、たまり場があったりして、いろんな生物が生息できたんです。私の家の周りを見ましても、昔は、ホタルもキリギリスもいろんな小魚もありましたけれども、最近コオロギの鳴き声すら聞けなくなってしまったような状態でございます。

それから、どなたかご存じの方をおありでしたら教えていただきたいんですけども、三田のグリーンベルトとか何とか言いまして、武庫川の堤防に向かって、人が全く見えなところでも、桜の木を植えています。桜は咲いているときはきれいですけれども、花が終わったら、今度は葉っぱが出てきますが、桜には毛虫がつきますので、かなり薬剤をまいている。まいているところは見たことがないんですけども、まかないともたないですよ。自分の庭に植えた桜でも、毛虫で葉っぱがなくなってしまうから、それを守っていくためにかなりの薬剤をまいているんじゃないかなと私は思っております。

最近、毛虫にしても、そういう害虫は非常に耐性が出ています。農家が強力な薬をまきますから、私らが家庭菜園をしても、よっぽど濃度の高い、きつい薬をまかないと死なないという耐性がついているように思います。

私、松くい虫に非常に興味を持っていまして、三田市は、毎年松くい虫の防除のためにヘルコプターで空中散布をやっています。私、市民オンブズマンの立場、地球温暖化防止推進委員の立場、どこから見ても、空中散布はよくないと思っているんです。永井先生は

よくご存じなんですけれども、スミパインという薬をまいているんですが、それが青野ダムとか山田ダムから羽東川に必ず流れてくるんですね。

市当局に対して、生態系に影響を及ぼしていないかとか、これだけ松の木がなくなったら、その松を保存する価値がないんじゃないか。一体松を残して何に使うんやと。景観上もよくないし、むしろクヌギとか広葉樹が生えた方が、実がなるしシイタケがつかれるしというようなことを言ってみたんですけれども、いろんな理屈をつけて、中止しないということで、今年度も三田市で、1,100万ぐらい計上しています。しかし、実際に使うのは600万ぐらいです。400万ぐらい残っているのか、何に使っているのか……

司会 ちょっとご意見をまとめていただけると助かります。

印藤 済みません。松くい虫で脱線しました。要は、薬剤を余り使わぬようにしてほしいということと、もう1つは、農業用水路、あるいは下水の流れ込む、完全にコンクリートで、コの字型というか、台形のつるつるの川で、魚が休憩できるような川がほとんどないということを申し上げたかったんです。

以上です。

司会 ありがとうございます。

もしよろしければ、1時間以上たっておりますので、このあたりで休憩を入れさせていただこうかと思っております。今言っておかないとむずむずするという方がおられましたら、お手を挙げていただきたいと思います - -。

特にないようでしたら、後半のところでも発言していただけるかと思っておりますので、ここで10分間休憩を入れさせていただいて、15時5分からテーマIIについて始めさせていただきますと思います。

(休 憩)

司会 それでは、休憩を挟みまして、後半、「流域開発と武庫川」というテーマで入りたいと思います。ミーティングに先立ちまして、伊藤委員の方で、武庫川流域の開発状況ということで、簡単にまとめてくださったそうですので、ブリーフィングをお願いしてからディスカッションに入りたいと思います。

それでは、伊藤委員、よろしく申し上げます。

伊藤委員 武庫川の開発状況の概要を皆さんの話題のポイントになるかと思ひまして、ご説明させていただきます。

パワーポイントで写しておりますので、ごらんください。お配りしたのは、モノクロに

なっています。これができたのがタベなものですから、申しわけありません。

私ども、エコグループ・武庫川というところで、明治時代、昭和20年、昭和40年、平成5年と4年代にわたって武庫川の土地利用状況を調査いたしました。それを順番にごらんください。

これが明治の終わりから大正です。ここでは、青いところが多くて、赤い市街地が武庫川の平野部分でも少なかったということがわかります。もう1つ、山の頂上部分は、特に北の方、篠山のあたり、六甲山のところが茶色っぽくなっていますけれども、これは荒地でございました。

昭和24年になってきますと、荒地は少なくなってきましたけれども、三田の真ん中、今の駅ではなくて、川の右岸の方が市街地、赤くなって、それから宝塚、西宮のところが赤くなっております。右下が武庫平野です。三田はここです。

それから、昭和40年代、ここら辺から開発が始まり出します。

青いところ、水田が広がっております。食料難時代を過ぎて、水田がどんとふえているということにご注目いただきたいと思います。

平成5年になりますと、真っ赤になってまいりました。右下にパーセントを書いておりますけれども、樹林が、最初69.9%が68%、余り減っていないんですけれども、市街地が、最初1.2%しかなかったのが、10倍、10.5%になっているということにご注目いただきたいと思います。これは流域全体でございます。

どんなふうに土地利用が変わったかというのは、明治、昭和20年代、40年代、平成5年を比較していただきますと、このようになっておりまして、一番上、四角いのが樹林ですが、一番顕著なのは、白丸 - - 市街地がずっと上がってきております。

これを支流別に見てみました。平成5年の数値なんですけれども、羽束川、青野川は、非常に森林に恵まれています。羽束川は千叡ダム、青野川は青野ダムの上流で、水源としては非常にいいんじゃないかと思っております。昔も今も余り変わっていない状態です。

ずっと下がって、赤で囲ったところに有馬川というのがございます。有馬川は、また後でご説明しますが、非常に大きな市街地の面積を持ってきております。仁川、内神川、池尻川、天王寺川、大堀川ということで、一部三田の川も入っていますけれども、市街地になってきております。

樹林がどこが多かったかというのは、さっと見ていただきますと、濃いところほど樹林が多いんですが、支流の流域別にどこが多いかということがわかっていただけたらと思います。

す。

これは、市街地がどこが多かったかというのをかいております。

これは水田です。穀倉地帯の三田盆地がやはり一番高いということです。

これを主な支流別に見ますと、上2つは羽東川と青野川で、余り変わっておりません。水田が40年でふえているのだけが目立っております。逆に有馬川は、森林がなくなって、下の三角がぐんと上がっているのは、市街地になったということです。

ここは三田の中心地です。これが本流が流れている平野、これが三田盆地です。下の方で2つ分かれているのは、左側が有野川、真ん中に流れているのが有馬川、その横が船坂川になっております。ここが生瀬でございます。ピンクの線は、支流の流域界をあらわしております。

24年になると、さっき申し上げたように水田がふえてきている。水田がふえた以外は、余り変わっていないという状態がおわかりいただけだと思います。

平成5年になってくると、赤いところがいっぱいふえてきました。一番上がウッディタウン、これはテクノパーク、ここがフラワータウンで、ここが三田の市街地です。こちらが岡場のあたりです。この辺は北神ニュータウンで、こちらが西宮の北部の住宅街、こちら辺が名塩のニュータウン、ここが名塩川です。

こういった状態で、下流はもうご承知のとおりですから省略しますが、上流部の武庫川の本流の三田盆地のところ、有馬川、有野川のあたり、船坂川に関して、住宅化がどんどん進んでいるということがおわかりいただけだと思います。

この次に11年の数値があるんですが、まだデータ化ができていけませんので発表できませんけれども、こんな状態になってまいりまして、16年に都市計画が見直されて、都市計画区域というのが線引きされた地域を図面上に落としてみますと、もっとひどくなるんです。ということは、それだけ平成5年から16年まで開発が進んで、住宅地化が進んできているところが多くなっているということです。グリーンの濃いところはゴルフ場です。

有馬川の流域というのは、これだけの流域なんですけれども、これだけ住宅化が進んでいる。一番雨の多いと言われる名塩川の流域は、真ん中にこれだけの住宅 - - 住宅だけじゃないんですけれども、都市計画として開発されようとする土地があります。もちろん、武庫平野に関しては、ほとんど全部が都市計画に指定線引きされております。

ということで、大変怖い状態が起こるのではないかと考えております。1969年から70年にかけて、これだけの計画がなされました。ここに書き切れないものがまだいっぱいあ

るんですけれども、そういった結果、ああいう絵になりそうだとすることをちょっとご説明をさせていただきました。

司会 ありがとうございます。それでは、ここからディスカッションに入っていきたいと思います。初めに、意見書をいただいている方からマイクを回させていただきます。このテーマは、発言がたくさん予想されますので、できるだけたくさんの方々と意見交換をと思っておりますので、なるべく要点をまとめてご協力をいただければと思います。

田村委員 今の伊藤さんのご説明の図面の中で、誤解を生むとまずいので、ちょっと確認をしておきたいんですが、平成16年の都市計画というのがありますが、これのハッチの入った部分が都市計画とおっしゃっているんですけれども、都市計画には都市計画区域というのがありまして、その中で市街化区域、調整区域の線引きがあります。ハッチの部分が市街化区域ですか。それをちょっと認識しておかないと、誤解を生みますので。

例えば、宝塚市でしたら、大半行政区域が都市計画区域だと思います。その中の南部市街地がほとんど市街化区域で、北部の西谷のところは調整区域ということになっていると思うんですけれども、現在、市街化区域に指定されたところが必ずしも100%市街化していない場合があります。その辺をきっちり把握しておかないと、また違う展開になりますので、それだけちょっと注意して……。

伊藤委員 これは市街化区域です。

宝塚の右上の赤いところが抜けていまして、ここは中山台なんですけれども、ここも白い線がかぶるところです。ここはまだ私の作業ができていないところです。

司会 共通的な疑問を持たれた方もおられると思います。ありがとうございます。では、改めてお願いします。

吉田 いっぱい言いたいことがあるんですけれども、ちょっとはしょって、今土地の利用の歴史みたいなのが発表されましたので、そちらの方から入りたいと思います。

まず、治水、利水を考えると、自然災害という言葉がありますので、自然災害で、何だろうというところからはっきりさせておいた方がいいのかなと思います。私、勉強してもよくわかっていないところがありますが、要は、雨が降った、噴火した、何か自然現象が起こった。そのときに、たまたま人が死んだとか、けがをしたとか、家が壊れたとか、そういうのを自然災害と呼ぶらしいんです。そうすると、何もなかったら、自然災害じゃないわけですよ。武庫川があふれようがどうしようが、そこにだれもおらへんとなれば、別にあふれても、自然災害でも何でもありません。自然災害というのは、定義がそんな

っているらしい。間違っていたら直してください。

もう1つは、土地の利用箇所がどんどん広がっていった。何でやろうというふうに考えると、明治の初めは、日本の人口は3,000万、人口密度に直して、1平方キロ80人ぐらいですかね。そうすると、あのぐらいの地域で住めるわけです。ところが、今1億2,000万です。1億2,000万が、立って半畳、寝て1畳ですか、要るわけですよ。それだけ開発せなあかんと。それがどうのこうのという話ではなしに、今まではふえる一方の状況で来たのが、ご承知のとおり出生率が1.29です。このままいきますと、2,100年ごろには3,000万ぐらいに人口が戻ると。結構なことやないかと思うんですが、そうすると、災害に対する考え方も変わってくるのだろうと。

河川計画は、100年確率の水害を考えたとしますと、100年確率の暮らし方というのを考えていかなあかんのと違うかと。100年後に本当にこの地域に人が住んでいるんやろうか。そういうことを考えますと、今まではふやす一方の考え方でいろんなことが考えられていましたけれども、これからは整理する考え方をせないかぬのだろうと考えます。

今、ダムをつくった、マンションの大きいものをつくった、何とかをつくった、それが本当にストックなのかといったら、負のストックになっていくのと違うかなと。そういうことで、マイナスの方向で一つ考えていかんといかぬ。

もう1つは、一人一人権利があって、自分の財産は自分で好きなように使えるというのが日本の法律だと思えますから、広域で一遍にまちを直そうというのは不可能な話です。一人一人のご理解をいただくか、うんとお金を使うか、どっちかなんです。私は、資料に江戸の時代の大火の話を書いたんですが、本当は阪神大震災の神戸の話を書いた方がわかりやすかったのかもわからないんですが、一遍につぶれれば、まちは一遍に直せるわけです。それはいいことじゃないとは思いますが、完全なものにしようと思ったら、とんでもないことがなかつたら直らぬと。それでどうするかというと、例えば人が減ってきたら、ここをこうしようとかああしようとか、長期的な観点から少し物を考えていかなあかんやろうと思えます。

もう1つは、ここ何年か、少子高齢化ということで、高齢化すると、当然肉体的な機能が衰えてきて、何でもかんでもやれというわけにはいかぬでしょうし、そういうふうに合わせた人のかかわり方が出てくると思えます。

もう1つは、私も、町内でごちゃごちゃやっていて、地元では町内会とかに期待されることが多いんですが、現実には、町内会が機能するわけではないし、地域の老人会が機能す

るわけでもない。むしろ、NPOみたいな、何かのイベントがあったところに、問題があるごとに人が集まるというふうな集まり方が力にはなっているかと思います。将来も多分ならぬだろうと。そういうふうな観点に立って、我々のかかわり方を考えていかなあかんのかなと思います。

もう1つは、安全というふうなことを考えたときに、いろいろ資料に書かせてもらいましたけれども、昔あちこちに一里塚があって、そこへ行ったら、何か情報があるというふうな状況があったと思います。そこへ逃げていったら何とかなるやろうというふうなポイント、拠点づくりみたいなところからぼちぼちとやっていくのかなと。

農業に関しても、ご存じかもわかりませんが、今通勤型の農業といって、どこかの新幹線の駅だったと思いますが、お百姓さんがマンションに住んで、マンションからそこへ車で通って、畑をやっていると。そういう形になると思うんですよ。実際、私の母親の実家なんかでも、道普請があるから1軒から3人出せと言われても、3人出されへん。どないなるかという、みんな移住してしまう。畑をほうって、逃げていかないかぬ。そういうような状況なんです。これは将来も変わらないと思いますので、村のあり方も変わってくるでしょうし、町のあり方も変わってくると。

土地も、きっと余ってくると思いますので、土地の利用、今都市開発という形での計画はありますが、緑を戻すなり、自然を戻すなり、もとへ戻す形の、開発と言うのか縮小と言うのか私はわかりませんが、そういう発想の計画も考えていただいて、何かあれば、そちらに収れんしていくような方向で進めばいいのかなと。

もう1点、縦割り行政の話がありましたけれども、尼崎で、B4のこのくらいの厚さの本で、災害の復興の記録が載ってしまっていて、その中の抜粋を載せておきましたけれども、この中には、川に関する事、まちに関する事、いっぱい書かれています。それが国土交通省のこの間出されたものとニアリーイコールじゃないかなと。実際に作業にあたった人が書いていますので、実感を持って書かれています。

その中で、私がこれやないかなと思うのは、100年先の災害よりもあしたの災害を防いでくれというのがありました。100年先の災害を100年かかってやってもしょうがないので、せめて去年の災害は絶対に同じようにならぬように、早いことしてほしいなど。そこが出発点じゃないかと思います。

あとは、議論の中でお話をしたいと思います。

司会 疋島さんも、関連で意見書がありますね。

足島 ペーパーをつくっていただいていますので、それを見ていただいたらいいと思います。前半の分は省略させていただきます。既に前回の流域委員会で、平成17年4月18日の社会資本整備審議会河川分科会の豪雨災害対策総合政策委員会の提言については、酒井委員の方からお話があって、ご説明があったと。ただ、ホームページにはもう少し早目にアップしていただくようお願いしておきます。別メールで送っていますけれども。

その提言の前に、去年の12月2日に緊急提言というのがされております。それがちょうど参考になるかと思ひまして、私のペーパーの後ろにホームページのアドレスを事務局の方で載せていただいておりますので、興味のある方ということじゃなしに、ぜひとも皆さんに読んでいただきたいと思ひます。基本的には、4月の分とは変わりませんが、参考になるのが、その後国土交通省が現実に出された対策アクションプランというのがございます。

対策アクションプランの概要というのは、大きく何点かあります。まず送り手情報から受け手情報への転換を通じた災害情報の提供の充実ということで、今吉田さんからもお話がありましたけれども、避難勧告であるとか、そういう災害情報を受け手側にきっちり伝わるような方向、それから、それが伝わったとしても、行動を起こせるような方法をとりましょうということをお交省の方が考えておられます。

それから、受け手の判断・行動に立つ河川等情報の提供ということが挙がっております。それから、受け手に情報が確実に伝わるための体制整備、平常時からの防災情報の共有の徹底ということで、今吉田さんから言われたように、100年先の水害よりも、あしたの水害をどう守るか。一番大事なところじゃないかというふうに思ひます。

それから、これは武庫川については今年度つくられるということで、予算も上げておられるようですが、ハザードマップの全国的緊急配備、迅速かつ効率的な防災施設の機能の維持向上、河川管理者の防災体制の総点検と改善ということで、緊急対策提言に対してのアクションプランをお交省が去年の12月につくられて、ことしの分についてはまたつくられるという情報がありますので、その情報につきましては、当然のことながら、この委員会にご報告をいただいて、この委員会で、しかるべき方向というか、武庫川のあり方について、一番いい方向に検討を重ねていただきたいと思ひます。

それと、先ほどの意見書になりますけれども、その後のところで、社会資本整備審議会河川分科会、以前の河川審議会になると思ひますが、これが平成15年2月26日に、新しい時代における安全で美しい国土づくりのための治水対策のあり方についてという答申を

されております。武庫川の委員会をずっと見させていただいたんですが、これについては委員会には報告をされていないようですので、改めて私の方から希望として申し上げておきたいのは、委員の方にご提示いただくなりして、審議の資料として参考にさせていただきたいと思います。

私、今手元に焼いてきているのがございますので、主だったところだけ読ませていただきます。

安全で安心できる国土づくりとして、1、流域・氾濫域での対応を含む効果的な治水対策の実施、2、治水施設の信頼性の向上と治水事業の一層の効率化、3、被害の最小化のためのソフト施策の実施、この中にはハザードマップ作成と周知の支援というのもございます。4、安心できる生活環境の実施、5、危機管理施策の推進、この中には広規格堤防整備、異常湧水対策というのが挙げられております。

それから、美しい国土づくりとしては、河川等を活かした地域づくり等の支援ということで、地域のアイデンティティ機能の発揮、都市計画行政等との連携ということで、先ほども田村委員とかがお話をされていた川とまちは一体で計画すべきじゃないかというふうなことも、この中に盛り込まれております。2、自然再生への取り組み、専門家、市民団体等との連携というのが挙げられております。3、水環境の改善を通じた川らしさの確保、4、環境学習等への支援、5、適正な河川利用の支援というふうなことが、美しい国土づくりの中の柱として挙げられております。

最後に、今後の治水事業の展開に向けてということで、1、総合的な水行政の展開、2、河川環境の整備と保全に関する目標の検討、3、治水事業のさらなる効率性の向上を目指してということで、降雨の予測によるより正確な施設運用、気象予測の研究開発、4、地球規模の気候変動等への対応ということで、洪水と湧水の多発化への対応、地球温暖化による影響というふうなものが具体的には挙げられております。

それから、そのページの一番下に、河川敷利用のあり方についてということで、河川分科会から平成16年11月12日に答申をされておまして、河川についてはオープンスペースが大事であるという、先ほど言われた意見と同じようなことが答申書の中にも書かれております。具体的には、今後とも適宜河川敷地占有許可準則の必要な見直しを図っていく必要があると。これは国土交通省向けですので、兵庫県の方に及ぶかどうかは別にしまして、自然豊かで、貴重なオープンスペースである河川敷地については、河川環境及び河川景観に配慮しつつ、個々の河川の実態に即して、適正かつ多様な利用をより一層推進する

ことにより、国民の河川への親しみを醸成していくことが必要というふうな記述がされております。

これについても、河川管理者の方から流域委員会には提示をされていないのではないかとということで、私の意見は、国の方の情報なりをこの委員会でも十分取り入れて検討してほしいということでございます。

司会 きょうご紹介のあった資料は、事務局の方で、何部か焼いて、入り口に置いていただいておりますが、今お手元がない方も、後ほど資料として上げていただければと思いますので、後日手に入れていただければと思います。

それでは、ここからはご自由に挙手をしてご発言をいただきたいと思います。

土谷委員 私は、武庫川の河川改修工事のことをお話ししたいと思うんですけども、尼崎から宝塚までの間で河川改修工事が進められていまして、そこまではもうでき上がっていて、あと、宝塚から武田尾溪谷の入り口までの間が、これから工事をする場所なんです。

ところが、23号台風で、その間にあるリバーサイド住宅という85軒ぐらいの住宅地のところが水害に遭いました。そこは2回も水害に遭っているんで、住民の方は、全戸移転をしたいので、県に移転補償費を欲しいというふうにお願いされたんですね。ところが、県の方の回答は、全戸ではなくて、半分の45戸を移転して……

司会 きょうの議論のテーマが「流域開発と武庫川」なので、その点に沿って……

土谷委員 その点に沿うように、これからもうちょっと色づけしますから。

司会 手短にお願いします。

土谷委員 半戸移転で、堤防をつくるという案が県から出たんですけども、住民の安全からいうと、あそこは、内水被害といって、川からだけじゃなく、ほかのところからも水が出るので、全戸移転した方がいいというのが1つです。

それから、全戸移転しますと、堤防をつくらなくてもよくなります。洪水が出たときに、堤防で仕切ってしまうと、その部分しか水が流れませんが、堤防がなかったら、もっと河道が広がるわけですね。そうすると、自然の遊水地になりますから、治水のために、下流の洪水防止にもなるというのが2つ目の利点です。

3つ目は、休憩前に、子供が遊べる川がなくなったという意見が出ていましたけれども、下流域は、河川敷公園というのは、大体グラウンドみたいになっています。宝塚のマイタウン・マイリバーの親水ゾーンというのは、公園みたいにコンクリートで固められていま

すし、自然の状態で遊べる川というのが、宝塚までは余りないと思うんですね。ですから、あそこのところを自然の場所に戻して、例えば土を削って、湿地植物が生えるようにしてもいいし、生き物がもっと生きられるようにしてもいいし、そういう自然の状態の親水ゾーンにすると、3つ目の利点があると思うんです。

だから、堤防をつくるよりも、その方が私はいいと思って、去年から言っているんですけども、県の方は、そういうことはできないから、半戸移転で、堤防をつくるというふうにおっしゃるんです。どうしてそういうふうにならぬ自然の親水ゾーンをつくるというのできないのか、私には理由がはっきりわからないので、県の方にちょっと教えていただきたいと思います。

司会 リバーミーティングなので、土谷委員と県との間で意見交換をするという場ではないので、今のご発言は、例えばリバーサイドとか過去に水につかったような場所をもし考えるなら、そういうところをもう少し広い視点で考えれば、今おっしゃられたような3つの利点のようなことで、総合的な流域のあり方を考えられるのかもしれないというご提案というふうにお受けとめさせていただいて、ここでのやりとりはしないで、皆さんの議論をさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

土谷委員 そしたら、私のこの提案に対して皆さんどのように思われるか、意見を願いたいと思います。

司会 個々の具体的な箇所というよりは、流域 500 平方キロの中で、委員会として考えていかないといけないというところがあります。本委員会の方でも、前回から、少しですけども、総合治水対策の話に入りかけています。そういう観点で、今回三田に来ておりますので、先ほど伊藤委員の方から土地利用の変遷というところの話題提供もあったかと思っておりますので、その辺で広くディスカッションをしていけたらなというふうに思います。

土谷委員 そういうふうに行っていると、すごく抽象的に、子供が遊べる川ができたらいいとかいう意見は出るんですけども、じゃあ具体的にどこにそれをつくったらいいかというのが、つくる場所がなくなってしまうたら、実現できないと思うんですね。だから、具体的な意見もと思って……。

司会 土谷委員のおっしゃりたい気持ちもわかるんですけども、一応「流域開発と武庫川」というテーマで、第5回のリバーミーティングをしようということで決めて進めております。時間も限られておりますし、少し先に進めて、ほかの方からのご意見をお伺いしたいなと思っておりますので、一たんマイクを置いていただけますでしょうか。

吉田 土谷委員の具体的な事例で話をしないとわからぬやないかというところについては、わかりますが、きょうは、ちょっとその話を出す場ではないと思いますので、具体的な個々問題の提案は、ちょうどアンケートがありますので、このアンケートの中に具体的に書いていただくということで、今のような事例をどんどん挙げていただいて、県に上げるということで、ひとつこの場は終わって、話を進めましょう。

司会 大変うれしい一言をいただきまして、ありがとうございます。

安留 21世紀の武庫川を考える会の安留と申します。

今の土谷さんの意見については、県に対する質問なので、流域委員会なりしかるべきところで、県の見解を明らかにしてもらって、対応していただいたらいいと思うんですけども、今そういうふうな考え方についてどう思うかということだったので、私は、それは賛成です。

もともとあそこは河川敷で、どういうふうな経過で県が開発を許可したのかということが、いろいろ問題になっているところだと思います。ですから、あそこの開発を許可したという県の責任からいっても、ああいう大水のたびに被害を受けておられる方の補償というか、措置はきちりしなければならないということを、私も、流域委員会の最初のころから言ってきました。その上で、100年後を見越したような流域委員会の論議を進めてほしいというふうに言ってきました。そういう立場からも、今の意見には賛成です。もともとの河川敷の形に戻す。ただし、武庫川の堤防をそのまま置いておいていいということではなくて、移転した後の必要最小限の堤防改修工事はやらなければならないと思います。ただ、この工事をして、移転費用を出すためにどういうふうな手だてがあるのかは、県の方にいろいろ考えていただきたい点だと思うんです。

今、堤防改修の最小限の工事をするためには、全部はだめだ、半分までだったら、その改修工事に基づく移転ができると。多分県の方はそういう立場だと思うんですが、何とか全戸が移転できるような形、かつて貝原県知事がいろいろな方策を講じながら震災に対する個人補償をやったような県なりの知恵を働かせてほしいなと思っています。

司会 今リバーサイドのところでご意見をいただいたんですけども、水につかるという意味では、三田ももちろんそうですし、上流の篠山の方も、それこそ去年も水につかっております。武庫川というのは、どちらかということ2つの川があるような形をしていますので、特にきょう三田で開かせていただいておりますので、このあたりで、例えば治水とどう折り合いをつけるのがいいのかというようなところでもご発言をいただけたらなと思

います。

松下 2つ話があります。

1つは、武庫川づくりという武庫川流域委員会のニュースを2号から6号まで、きょう通して読みました。先ほど出ましたリバーサイド住宅のことは、3号から出ていますが、それがどうなったかということは、この中にはひとつも出ていないので、知らない者にとってみれば、あれが一体どういうふうに動いているんだろうということは、非常に関心のあるところだと思いますから、今どんなふうになっているという情報があれば、この中に載せるか、何らかの形で知らせていただければうれしい。

もう1つは、総合治水の話ですが、僕は百姓をしているんですけども、今4割減反です。ことしは、淡路島、また北但の方で被害があったので、減反率が、三田市はちょっと減りまして、3割ちょっとになっています。僕は、ことし農会長をしているものですから、この減反の割り当ての計算を2回もやりました。そんなことで、3割以上、4割近い減反をやっているわけです。それをどういうふうにして活用していくか。

今はもう捨てられているという状態です。麦をつくったり大豆をつくっても、人手もないし、大変労力もかかる。市場も非常に不安定というようなことで、僕はこれから転作の調査に入るんですけども、カボチャと書いてあっても、大体野っ原になっている。カボチャが非常に多いんですけども、そんなふうにして捨てられているわけです。それをどういうふうにして活用するか。例えば、圃場を下げて、溢水があって水がつけば、その分の補償はするとか、3割で買い上げるとか、いろんな方法があると思います。農地をいかに利用していくかということがすごく大事だと思います。

司会 引き続き、今の関連のテーマでも結構ですし、違う点からでも結構です。

大田 リバーサイドの大田と申します。

先ほど委員の土谷さんですか、リバーサイドのことを取り上げてくれて、大変感謝しております。武庫川の問題をクリアしていくには、リバーサイドの問題が一番重要視されると思うんです。ここに議事録がありますけれども、これにもちゃんと載っているんです。ただ、悲しいのは、うちの方の地域の代表というものもおりながら、何一つ情報もないんですわ。だから、この流域委員会云々というものが、何の主体性を持ってやっているかと。自然保護という観点だけでいくのか、人命、財産というものを主体性にしていくのか、ここが私としてはちょっと悲しいなと思っているんですけども、岡さん、ちょっと意見を言うてもらえますかな。済みませんけど。

司会 先ほども申し上げましたが、リバーミーティングの場というのは、流域全体、上流から下流まで含めて、委員もおれば、隣を向いたら、畑、水田をやっているおっちゃんもいる、町のサラリーマンもいるというところで、環境に関心がある、いや環境より治水の方が困っていると、いろんな立場の方が、同じ平場で意見交換をしていくのをねらいで進めさせていただいています。これをぜひあの人に聞いておかないとということもあるかとは思いますが、めったにない機会ですので、広く意見交換をするという運営をさせていただきたいと思いますので、今のご発言、ちょっと置いておいていただくようお願いいたします。

先ほど松下さんの方から、農家のお立場で、ある意味遊水的な機能をついでに持たせることができるかもしれないという、逆に、農家の方でなければ言うのは難しいかなというようなご発言もいただいたんですが、そういう意味では、治水か環境かではなくて、治水も環境もだろうと思います。それが総合治水対策につながっていくと思いますので、そのあたりで、具体的にこんな対策をこれから流域で入れていったらいいのと違うかとか、そういうことも含めて、ご意見をいただければうれしいなと思います。

古川 西宮の古川と申します。

具体的な対策云々というのもあるんですが、私、今検討されている流出モデルのことで、少し思っているところを言いたいと思います。

総合治水を検討する上では、今計算されているのが信頼できるかどうかというのがポイントだと思います。今流出モデルの検討で、流域定数とかいろんなパラメーターを技術的な整合性を持たすような感じで検討されていると思うんですが、それも非常に重要だと思いますけれども、信頼性という意味では、一般にはわかりにくいと思うんですね。

もう1点は、前の流域委員会のときに、流出モデルの選定でも、どちらかという消去法的な選択をされていまして、これしかしようがないということで、傍聴席の方から見ると非常に不安が残る。そのモデルで果たして総合治水の検討という意味で信頼できるのか、非常に不安が残るという状態で、今進んでいるのではないかという懸念を持っております。

それで、私、ちょっと思っていますのが、去年の洪水の検証をもうちょっと重視すべきではないか。といいますのは、去年の洪水ですので、今までの洪水の検証と比べて、データがきっとたくさんあるし、どの辺があふれたり、どの辺が湛水したり、どのあたりが危なかったというの、データがそろっていると思うんですね。現在の流出モデルで、そういったのがどこまで説明できるかという検討をやっていただけないかと思います。

今の流出モデルで、ここでは実際の起こったことがちゃんと説明できるということになれば、かなり信頼できるモデルではないかと。モデルとしては、貯留関数とかいろいろあると思うんですが、実際の現象がある程度説明できるという検討をするのが、一般には一番わかりやすいのではないかと。ぜひ去年の洪水の検証作業をお願いできないかと、1つ思っています。

もう1つのメリットは、総合治水の対策を考える上でも、前の流域委員会で配られた国土交通省の提言の中にもありましたが、場所によって治水安全度を変えるような話も出ていますから、例えば、上流で氾濫すれば、ある程度下流が助かるというようなことも、その流出モデルで考慮ができれば、上流の氾濫した効果が、去年の洪水でどの程度だったのか、もしそれが氾濫しなければどれぐらいのことになったのかというようなこともわかります。それも今後の対策の検討の情報になるのではないかと思います。

司会 本委員会の方に傍聴で足を運んでいただいている方には、流出モデルの話はすぐにおわかりいただけたかと思いますが、リバーミーティングにお越しいただいている方には、今のはちょっとわかりにくかったかもしれません。今、本委員会の方で、流出モデルというものについての割にテクニカルなところが議論になっているということで、関連してのご意見をいただきましたが、もちろんテクニカルじゃない話で結構ですので、「流域開発と武庫川」という非常に大きなテーマにしていますが、ご意見のある方、お手を挙げていただきたいと思えます。

楠本 こんにちは。リバーサイドの楠本です。

ちょっとお聞きせんといかぬのですけれども、私が覚えている限り、ご当地で、昭和21年の台風で、3日くらい3メートルから5メートルつかって、50年近くなってから、川底を3メートルから5メートル下げたというようなことを聞いたんですけれども、そういうことについてちょっと教えていただきたらと思えます。

それと同時に、きょうも武田尾を見てきましたが、皆さん覚えておられるでしょうけれども、先ほど明治からの流れをずっと書いておられて、はたと私思い出したのは、昭和45年、日本列島改造論、よっしゃよっしゃと言って元気よくやられた首相の田中さん、この人の影響がごっつい大きい。いわゆる日本国じゅうが開発をされるということで、先ほども言っておられますけれども、川自身が、川ではあるけれども、もはや下水だと。

もう少し発言させてもらいますと、私、阪神尼崎の南側で生まれ育って、これは何回も言っていますけれども、庄下川、五合橋で、昭和30年まで泳げました。泳げなくなった理

由は、これも言っていますけれども、昭和25年9月3日のジェーン台風で、神戸を中心に何千人の人が死んでいるんですね。そのために、10メートルからの堤防をつくっています。市民からの寄附等を集めて、あの当時の市長、名前は言いませんけれども、そのために河川と海とが遮断をされてしまったというような経過があります。

これは、三田でも同じようなことか言えるんじゃないかと思います。人が集まったために、自然が破壊されていくということが、ここで報告されておりますね。だから、我々生きている者が、特に関心のある者しかできないんですけれども、県とか国とか市とか個人とか、やはり積極的に守っていくということだと思います。

まだしゃべりたいんですけれども、議長が何か言いたそうやから、やめておきます。

司会 ありがとうございます。幾つか大事な点をご指摘いただいたのかなと思います。そういうところも手がかりにして、実はもう16時なんですけど、皆様のご協力を得られれば、あと3人ぐらいは意見交換したいと思っていますが、具体的な治水の対策というところでも結構です。例えば、土地利用の規制ということも、ある意味では考えないといけないかもしれないでしょうし、遊水地といったときに、じゃあどういふような遊水地のあり方がいいんだろうとか、先ほどの松下さんのご発言の中には、具体的に補償の話も提案としてあったかと思いますが、そういうようなところで少しご発言いただければうれしいと思います。

岸 余り専門的なこともわかりませんし、大きなこともわかりませんが、今まちづくりで取り組んでいる活動の1つは、休耕田のレンゲ畑づくりというのを、地域のお百姓さんをお願いして進めております。昔と違いまして、今は田植えが非常に早くなって、4月から田植えが始まって、8月には稲刈りという、わせのコシヒカリをつくっていらっしゃる農家が多くて、昔のように6月に田植えというふうなことがなくなりましたので、レンゲを植えてから、それをすき込んで田植えをするというスピードでもなくなり、非常に難しい面もあったんですが、減反、減反で、休耕田になって草を生やしている田んぼが目立ってきましたので、それではちょっと情けないというか、景観的にももうひとつなので、農会の方にお話をさせていただきまして、市の農政課の方ともお話をさせていただいて、もし休耕田でレンゲの種をまいてくださる農家があったらお願いできませんかというふうなご依頼をしました。

去年の秋から始めたんですが、とりあえず8軒で10反協力していただきまして、今回は3倍ぐらい、30反を目標にしています。無理にお願いするわけではなくて、まいてやろう

やないかというところで結構です。道端ではなくて、山の中でも、とにかく草が生えて、そのままほうってあるような状態のところレンゲの種をまかせてくださいというふうなことでお願いしています。

ことしからは、農会さんをお願いしまして、農政課と一緒に、夏ぐらいに依頼させてもらったら減反施策にも反映するから、種をもらうんやったらまいたるでといった感じになってきまして、実現しそうな気がします。農地ですので、レンゲの種をまいてすき込んでいつでも作物がつかれる状態にしておかないといけないんじゃないかという考えから、そうしました。

あとは、国とか県とかと一緒に、里山林事業を受けられることになりました。山の中に水がしみ込んで、腐葉土を通して浄化した水が清水としてわき出るような、30年か40年前の農業をもう一度見直さないといけないんじゃないかということで、そういうふうになっています。

趣味の会では、地域づくりというのはなかなか皆さんにわかってもらえない。そこで生活していらっしゃるいろんな立場の方が、しんどい目をされたり、煩わしいなと思われたら、もう地域づくりはできませんので、いろんな立場の人の声を聞きながらできたらと思っています。

西谷地区は、丸山湿原を初めとして貴重な植物とか虫とかが残っている地域ですので、地域の方にその重要さを知っていただくというしんどい作業をしないといけないんですが、そのよさがそこで生まれ育った人にはもうひとつわかりにくい。あって当然、なくなってもどうということはないし、ただの草じゃないか、ただの虫じゃないかというふうなことです。やはりそういう視点も大事しながら活動していこうと思っています。

里山整備も、しゃにむにあちこち入って木を切るのではなくて、昔の人が生活の道として炭焼きとか薪拾いに通っていた道を中心に、そこを1メートルぐらいずつ切り開く作業をしながら、町の人とも交流しながら楽しんでいけたらなと思います。あとは、深山と里山の違いをはっきりさせて、専門家の先生にご指導いただけたらうれしいと思います。

司会 前半のテーマと重なるようなところで、ご意見をいただいたかと思います。

吉田 先ほど休耕田の話が出たんですが、私が農業で一番心配するのは、農業経営です。経営さえ成り立てば、全部休耕田にしても構わないんですが、農業をして、米を植えるか何かわかりませんが、それで生計を立てる。休耕田になったら、それだけ収益が下がる。そういう中で、経済的な負担をこうむる。それが農業の問題の一番大きいところじゃない

かと思えます。

休耕田の問題さえクリアすれば、私、前回か前々回申し上げて、ちょっとひんしゆくを買ったんですが、農地で低いところを遊水地みたいな使い方をして、被害をこうむったときには、流域住民で負担するようなことを考えたらどうかというようなことを申し上げたと思えます。だから、休耕田をどうするかという話は、私は、経済問題だと思うんです。経済問題として考えていただかぬと、レンゲでもうかれれば非常にうれしいんですが、そうはならぬと思うんですよ。

そういうことで、これは経済問題としてどうするかというようなレベルで考えていただいた上で、田んぼで、どう見ても、傾斜地なんです。上から水が流れて、下の田んぼへ行く。その傾斜地も、高いところ低いところがあって、低いところは、場合によれば、水がたまる。水がたまることで下流の事故を減らせるというのであれば、例えば少し高い道路で仕切って遊水地にするとか、その道路は必ず救援道路にも使えるとか、安全と後の利便を考えた対策は立つと思えます。そういうふうな費用負担をみんなで負担すればいいんじゃないかと私は思います。

南嶋 リバーサイドの南嶋と申します。

昨年被災したわけですけれども、今でも水の色が泥水になっております。それまでは、魚も泳いでいたし鳥も来よかったけれども、ことしは鳥も全然来なくなってしまった。

そもそも考えてみるに、これは日本で1番か2番の人口増加率を誇った三田市の新市街がもたらしたものだと思えます。財政学の専門の方もおられるようですけれども、あんな大きな住宅地をつくるのに、遊水地をつくるとか、別にもう1つ川をつくるとか、そういう対策を全然されてなしに、従来川へ流すから、武庫川はむちゃくちゃになったと私は感じております。そこら辺のところ、もし委員さんの方でアドバイスしていただけることがあったら結構ですし、今無理でしたら、そういうことを考えて武庫川を守ることが大切だと感じております。

遊水地をつくるにしても、何をするにしても、経済問題が根本だと思えます。よろしくお願いいたします。

司会 貴重なご意見と励ましと叱咤をありがとうございます。

千代延 千代延と申します。

先ほど吉田さんでしたか、休耕田の特に川に近い低いところの利用ですね。私も、あちこち顔を出していますけれども、ここでもやがてもう少しすれば、総合治水ということで、

いろんな手段を使って、それだけではわずかな対策にしかならないけれども、それも1つの手段にしようという話が出ると思っていますので、遊水地の発想、減反という事実がある、土地に似合った使い方ができるという意味で、私は、あの方の発言に賛成であります。よろしくをお願いします。

黒木 三田市の黒木と申します。

きょうは、武庫川の上流から下流までの話ということで聞かせていただいたんですが、こうして話をすると、必ず上流と下流の問題が出てくる。私は、いつかの会でも言ったんですが、ここで聞いていると、三田市が開発して、三田市に新しく住んだ者が悪いと言われているようで、私は非常に居づらいんです。でも、現実はどうでもないわけです。新しく開いたところは、それなりに洪水調整池も完備しています。それに対する負担は、購入者がみんな負担しているわけです。それぞれが負担しながら、そういう環境の中に住んでいる。それであっても、昨年の大雨のとき、私たちの住んでいる地域の洪水調整池は、一杯にもなっていません。底にわずかあった程度なのに、三田市街でも、あと数十センチで堤防が越流するというようなことになっていたということ、もう少し幅広く検討していただきたい。

三田市街だけ救われたらいいということになれば、武庫川の河床を、道場よりもう少し下から少し掘り下げていただいたら、我々は救われると。ただし、我々が救われても、下へまた影響が出るということなので、武庫川流域全体の計画をどうコントロールするかということをご検討いただくというか、テーマにしていかないと、それぞれの都市は、三田市は三田市、西宮市は西宮市、ここには来ていないわけですがけれども、神戸市は神戸市で、どんどん自分のところの土地を市街化区域にして、人が住めるようにしていこう、あるいは開発していこうと、ばらばらに計画をしている。ただ、それは阪神都市計画という中で評価されているというふうに私は聞いているわけですがけれども、現実はどうでもないというところを、もう少しこの委員会で解明していただきたいと思えます。

安留 先ほど遊水地の議論があったと思いますけれども、例えば上野の遊水地なんかは、地役権を設定していますね。広大な遊水地を設けているわけですがけれども。かつて私、県の方は遊水地ということはどういうふうに考えているかということで、直接は聞いていないんですが、県の見解として聞いたのは、それを買い上げたら、大変な金額になるので、それよりもダムをつくる方が安くつくれるんだというふうな見解だったんです。何も買い上げなくても、先ほどの上野の例があるように、その人たちの農業経営の実情に

応じた補償の仕方があるのではないかと。そういったことも、休耕田がふえている中で、考慮する余地があるのではないかと思います。

第3回ですか、武庫川流域委員会のメンバーは、現地調査もされたと思います。特に、三田付近の穀倉地帯の中で、遊水地として考えたらいいなというところもあったのではないかと思います。ただ、先ほど言ったように、農業経営との問題がありますが、それはいろいろ知恵を働かすことは可能ではないか。遊水地だから買い上げないといかぬと短絡に考える必要もないというふうに思います。

そもそも 100 年確率の雨量から、今甲武橋の 4,800 トンという計算をされているようですけれども、100 年に 1 度の大雨が降ったら、全部水が甲武橋に行くのかと。先ほど、この間の水害でも三田の方はちょっと水がふえたというふうに言われていましたけれども、100 年に 1 度の雨が降ったら、三田市内が先に水浸しになってしまうのではないかとすれば、そういうふうに氾濫して、その後、田畑をもとへ戻すという経済的な費用を考えたら、事前に遊水地として水だけを通すような場所を設けておくことの方が、はるかに効果的、効率的ではないかと思います。

そういったことも含めて、遊水地の考え方は、具体的な調査が必要になってくると思いますけれども、流域委員会としても、まあ手足がないかもわかりませんが、県の方の協力も得て、やっていってほしいなと思います。

私、きょう、午前中は、武庫川の清掃に行ってきた、それでちょっとおくれたんですけども、去年 10 月の台風のときの洪水の影響でしょうか、自分の背の高さよりも高いところにごみがひっかかっている。清掃したのは、道場から名塩までの間で、私が行ったのは道場から武田尾までなんですけれども、その間の両岸、まあ言えば、武庫川は三田地域の農業用水ですし生活用水でもありますので、そういったものが流れている。

先ほど遊水地の問題で、上流、下流の問題がありましたが、武庫川の水質が気になるということは、私、篠山でのリバーミーティングでもちょっと主張したんですけども、本当に皆に親しまれる武庫川にするためには、水質をもっとよくしてほしい。それは下流だけで望んでも無理なことで、上流と一緒にやっていきたい。というのは、農業用の黒いビニール袋とか肥料袋なんか木にひっかかったり土に埋まったりしているんです。そういったことも含めて、上流側と一緒にあって、きれいな武庫川を子供たちに残していきたいというふうに思っています。

司会 ありがとうございます。実は、予定の時間を 15 分ちょっと超過しております。遊

水地に結構意見がフォーカスしているところもありますが、幾つか総合的な治水に向けてのお話も出ているかと思えます。もう少し続けたいなと思うんですが、余り延長するのよくないであろうと思えます。きょうのテーマで、どうしてもこれだけは言っておきたいという方がおられましたら、挙手いただきまして、マイクをお返ししたいと思います。

酒井委員 今いろんな話が出ました。篠山で百姓をやっているもので、今の田んぼの姿を皆さんにご報告したいと思います。

上流域には、今稲田が青くなって、アイガモが田んぼの中をかわいく泳いでいます。また、一方の田んぼでは、ペーパーマルチといって、紙を張って田植えをした田んぼがございます。それはなぜかと言えば、除草剤を使いたくない。除草剤を使うことで、水質の悪化、いわゆる地下水が悪くなるということで、上流の農家は、そういう非常に重いリスクを負いながら、アイガモ農法をやり、ペーパーマルチ農法をやって、上流から下流へ清流を贈ると - - ただ送るではなしに、そういうような気持ちで上流域で農業をしている人があるということと、あわせて武庫川の流域の運命の共同体ということが、この委員会の中の究極のねらいであると思えますので、答申の中にそういう言葉が盛り込まれるように努力したいと思います。

司会 ありがとうございます。

リバーミーティングは、この後、第6回、第7回と続いてまいりますので、ぜひ続けて意見交換を進めていきたいというふうに思います。

それでは、少し時間が延長してしまいましたが、最後に委員長の松本の方から一言お願いしたいと思います。

松本委員長 長時間ありがとうございました。きょうも、ご発言いただいた方だけで20人、お一人で何回もご発言いただいていますから、それよりもずっとたくさんのご発言をいただいたわけであります。

冒頭に申し上げましたように、このリバーミーティング、来年3月を目途に、私たちの委員会が一定の目標を達成して役割を終えたとすれば、あと、計算すれば、奇数月で5回開催となりますから、これからさらに突っ込んだ話をしていかなければいけないかと思っております。

きょうは、武庫川にどのように親しんでいくか、あるいは開発をどうとらえるかということで、貴重なご意見をいただきました。きょうの感想といえますか、これから私たちが議論をしていく上での方向として、2点だけ申し上げて、きょうのお礼にかえたいと思

ます。

1点は、ぜひお手元のアンケート用紙 - - 具体事例のアンケートじゃなくて、きょうの参加されたアンケート用紙の方に、もし差し支えがなければ、お名前、ご連絡先、それから、例えば武庫川とか地域のまちづくりで活動されているグループがあれば、そのグループのお名前等をお書き願いたいと思います。私、冒頭申し上げましたように、きょうご発言の中にもございましたけれども、委員会とか県が主導する形ではなくて、流域の皆さん方、住民が、いろんな立場を乗り越えて一緒にネットワークを組んで、これからこの流域の川づくり、あるいは川を生かしたまちづくりを、上流から中流、下流の住民が連携して一緒にやっていくんだ。そして、行政とがっちりと協働していくんだというふうな方向へ行く必要があるんだろう。

私たちの委員会も、既にワーキンググループから提案されている課題の中に、そうした方向性が盛り込んであります。これを具体的にこれから議論していくわけですがけれども、幾らそういうことが必要であるといっても、担い手、受け皿がなければ、絵にかいたもちになります。できれば、私たちの委員会活動と並行して、そのようなネットワークがスタートとしていけばいいなと思っております。こういうリバーミーティングの場だけではなくて、委員の方々も、公募委員を中心にして、そうした活動をされている方がたくさんいらっしゃると思いますので、別途そういうネットワークの立ち上げの下準備などをしていけばどうかというふうに、きょうのお話をお聞きして強く感じましたので、ぜひお名前とか団体、連絡先等をお書き願えたら、また委員会で相談しながら、何らかの手だてをとっていききたいというふうに考えます。これが1点でございます。

特にきょうの1つ目のテーマ、親しめる武庫川づくりは、川づくりの原点だと思います。親しめないような川であれば、ネットワークなどとてもできない。そういう意味で、本日の親しめる川づくりのためにどうしていかなければいけないかという、大変貴重なご意見をたくさんいただきました。こうした問題を私たちの提言の中に反映していくように、さらにそういうネットワークと一緒に議論と実践を重ねていきたいと考えております。

2つ目のテーマの流域開発の問題についても、個別の問題、あるいは全体的な流域をにらんだ問題、いろんな取り組み、対応の仕方、あるいは議論の視点があるかと思いますが、私たちは、この流域開発を考えていく場合に、過去、現在、未来の時間軸をしっかりと見た上で、総合治水の観点からどうしていくのかということこれから議論をしていかなければならないと思います。

従来の川づくりが、ともすれば、川の中の洪水を制御するということが川づくりであった。こういうアプローチから、総合治水というのは、川の中の洪水を制御することも必要ですが、より大きなのは、流域を制御していくということだと思います。そういう意味で、農地、森林を含めた自然環境とまち、これを一体的にどうとらえていくかということが、これからの私たちの議論の主要なテーマになると思います。

この件に関しましては、流域委員会の議論の中で、特に治水と自然環境の保全というのが、しばしば相矛盾するといいますが、対立するということもございませぬ。そういうことを避けてはだめだろう。バッティングする問題をどのように折り合いをつけていくのか、これは上流と下流との関係もそうだと思いますが、これから私たちは、上流と下流との対立とか、治水と環境との対立とか、こういうような対立構造の中で物事を考えるんじゃなくて、それをどううまく折り合いをつけて、合意形成をして、協働して、子孫にいい川を残していくか、災害のない安全な、そして親しめる川をつくっていくか、これが私たちの課題と思っていますので、ぜひともそのような方向で一緒にこれから議論を進めていけるようにご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

司会 長時間にわたり、ありがとうございました。予定の時間を28分オーバーしてしまひまして、申しわけございませぬ。

最後に、次回のリバーミーティングのご案内をさせていただきたいと思ひます。7月31日、日曜日、場所は、下流の方に戻りますが、会場は決まり次第のご案内をさせていただきます。

という予定にしておりますので、ぜひまたお運びいただければと思ひます。これは、私、委員個人として思っていることなんです、できましたら、リバーミーティングが終わった後に、リバーミーティングとは別に、ちょっと懇親会のようなものが提案できないかなと思ひておりますので、お時間のある方は、夕方もあけておいていただけると、またいろいろなお話ができる機会を企画したいなと。これは委員個人の発言ですが、そのように思ひております。

それでは、延びてしまひまして申しわけございませぬでした。皆様の温かいご協力で、きょう1日また進行できたと思ひております。次回も、引き続きよろしくお願ひいたしまひます。

本日は、どうもお疲れさまでございませぬ。ありがとうございました。(拍手)